

**第3章 第3次計画の基本的
な考え方**



1. 基本理念、基本方針、基本施策

食育を推進していくにあたっては、食育基本法に示された「心身の健康増進」と「豊かな人間形成」という2つの側面について考慮する必要があります。また、食料の消費という食事の場面だけでなく、食料の「生産」から「消費」、更には生ごみ等の「廃棄」に至るまでの様々な活動に関する理解を深める必要があります。

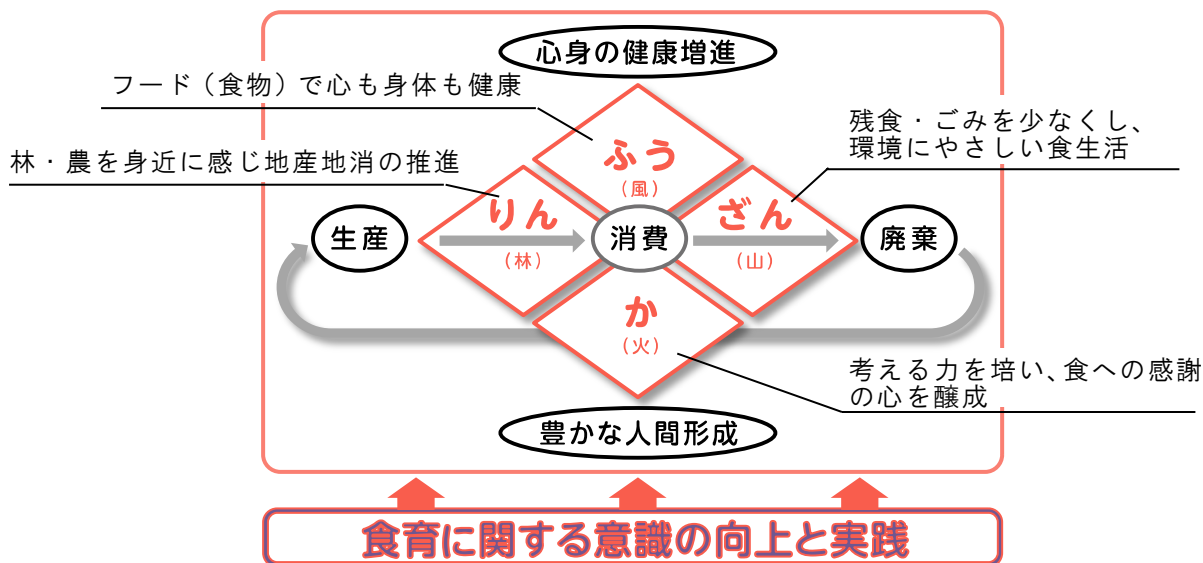
第3次甲府市食育推進計画では、
「食と水で 健やかな身体をつくり みんなが元気なまち 甲府」
 を基本理念として、“ふう・りん・か・ざん”という4つの基本方針を設定し、それぞれの基本方針を次のように位置づけました。

基本方針 ふう：フード（食物）で心も身体も健康

基本方針 りん：林・農を身近に感じ地産地消の推進

基本方針 か：考える力を培い、食への感謝の心を醸成

基本方針 ざん：残食・ごみを少なくし、環境にやさしい食生活



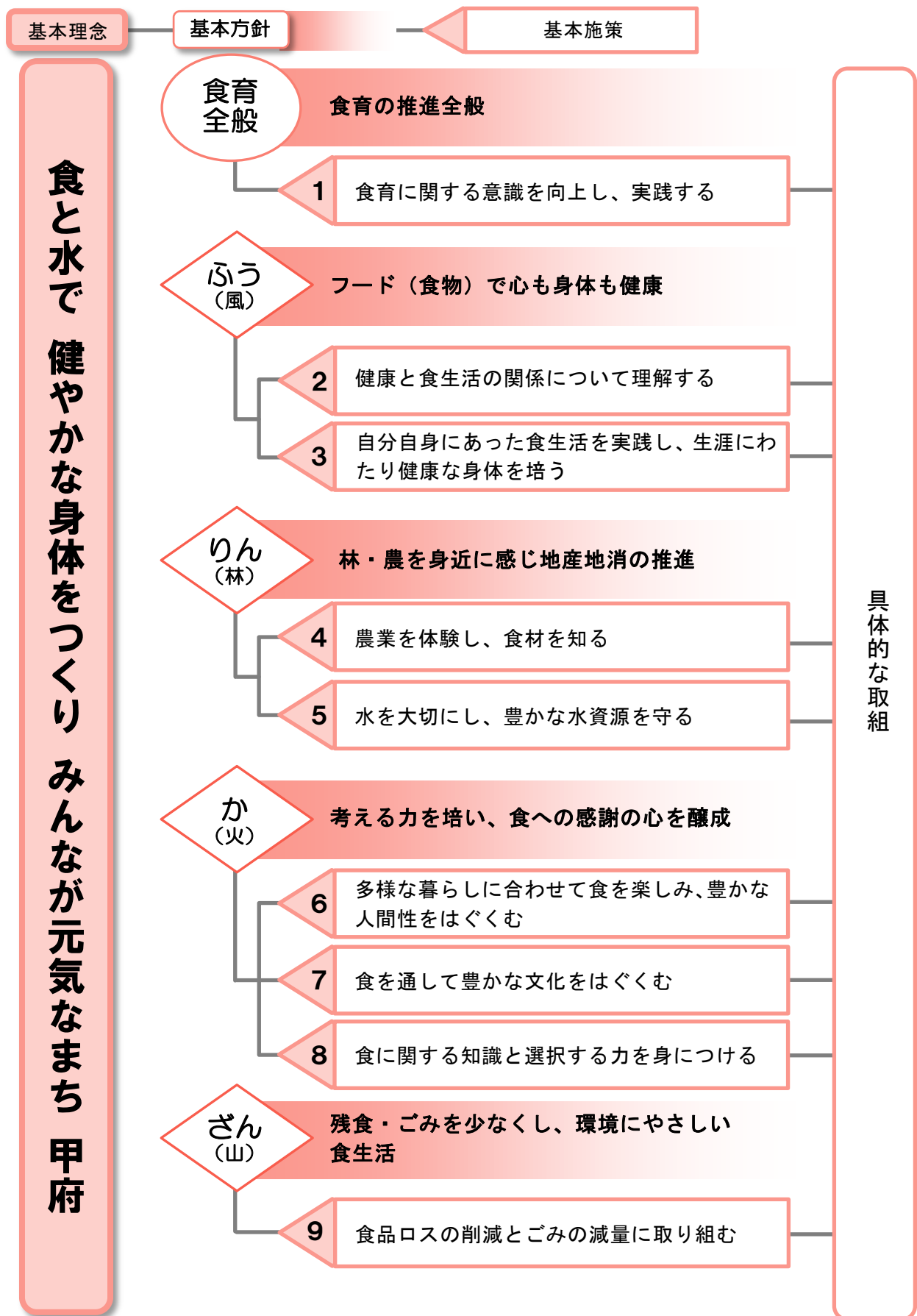
基本方針の考え方として、「心身の健康増進」と「豊かな人間形成」を実現するため、「ふう」・「か」を両輪とし、生産から消費、廃棄に至るまでの様々な活動については、「りん」で生産の場面を、「ふう」と「か」で消費の場面を、「ざん」で廃棄の場面をまとめています。

更に、“ふう・りん・か・ざん”全体を通じて、食育に関する意識の向上や実践を推進していくこととします。

◆**キャッチコピー** 食育推進のキャッチコピーを以下のように定め、市民にわかりやすく周知啓発を図ります。

よく噛んで たのし食 おいし食 バランスよ食

2. 施策の体系



3. 第3次計画の目標値一覧

3. 第3次計画の目標値一覧

基本方針	指 標	基準年度	目標年度
		平成 30 (2018) 年度	2023 年度
食育全般	食育に関心を持っている市民		
	一般市民（幼児保護者を含む）の割合の増加	79.1%	90%以上
	食育の推進に関わるボランティアの人数		
	ボランティアの人数の増加	547 人	600 人以上
ふう	自分の体型を正しく認識する市民		
	自分の体型を正しく認識している肥満度が「ふつう※」の小学生（高学年）・中学生の割合の増加	68.2%	75%以上
	食に対する意識の向上		
	朝食を欠食する小学生の割合の減少	1.5%	0%
	朝食を欠食する子育て世代・働き盛り世代の割合の減少（20歳代・30歳代・40歳代）	19.7%	15%以下
	低栄養傾向（BMI 20 以下）高齢者の割合の減少	22.9%(H29 健診)	22%以下
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民		
	一般市民の割合の増加	41.0%	60%以上
	食事をよく噛んで食べている市民		
	一般市民の割合の増加	47.6%	55%以上
りん	農業体験・学習の推進		
	農業体験学習※の参加者数（累計）の増加 ※市が主催する収穫体験、味噌・枯露柿づくり等のセミナーなど	286 人	800 人以上
	農産物直売所の年間顧客者数		
	顧客者数の増加	331,596 人	383,316 人以上
	学校給食における地場産物を使用する割合		
	使用する割合の増加	26.8%	30%以上
か	甲府市の水道水の満足度		
	一般市民の割合の増加	55.6%	60%以上
	子どもが食事を楽しんでいると感じている保護者の割合		
	幼児の保護者の割合の増加	78.0%	100%
	一食分の料理を作る男性の割合		
	一般男性の割合の増加	41.2%	50%以上
ざん	郷土食などの食文化を継承している市民		
	一般市民の割合の増加	26.4%	40%以上
	外食・中食を利用する時や加工食品を購入する時、栄養成分表示を参考にする市民		
	一般市民の割合の増加	49.4%	60%以上
ざん	買いすぎ、作りすぎに気をつけ、食品の廃棄が少なくなるようにしている市民		
	一般市民の割合の増加	51.0%	55%以上
	市民一人一日あたりの燃えるごみの排出量		
	ごみの排出量の減少	503.3g	450g 以下

※小・中学生の肥満度 肥満度 = [実測体重 (kg) - 身長別標準体重 (kg)] / 身長別標準体重 (kg) × 100 (%)
 肥満度「ふつう」 = 肥満度 - 20%超 ~ +20%未満